

事務連絡
令和3年11月26日

各社会福祉法人理事長
各社会福祉施設長 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長

社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が決定され、社会福祉施設等での面会及び外出についての方針が示されました。

つきましては、内容をご確認いただき、貴法人が運営する社会福祉施設等に周知いただくとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

担当 保健福祉政策課
地域共生・援護担当 高橋
電 話 (088)621-2938
ファクシミリ (088)621-2839